

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成23年度業務実績評価調書

国土交通省独立行政法人評価委員会
港湾空港技術研究所分科会

1. (1)-1) 研究の重点的実施

- **中期計画**：中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ9の研究テーマを設定。研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、各年度の全研究費に対する配分比率を75%程度とする。
重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。
- **年度計画**：9の研究テーマに対応して、56の研究を実施する。
研究テーマの中で、特に重要性・緊急性の高い7研究を重点研究課題として設定し、全研究費に対する配分比率を75%程度とする。
重点研究課題の中で特に緊急に実施すべき5研究項目を特別研究と位置づけて実施する。

<業務実績評価調査>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>1. (1)-1) 研究の重点的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ9の研究テーマを設定。 ・ 研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、各年度の全研究費に対する配分比率を75%程度とする。 		<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に示された9の研究テーマに基づき設定された56の研究実施項目について、研究評価のプロセスを経て「平成23年度研究計画」を策定し、研究テーマリーダーのもとで研究を着実に推進されていると認められた。具体的には、「港湾・海岸・空港における地震や津波・高潮防災に関する研究」、「閉鎖性海域の環境改善や生態系回復に関する研究」、「港湾・空港施設の高度化に関する研究」などについて実施した。 ・ テーマリーダーが研究実施項目毎に綿密なスケジュール管理を行っており、幹部会で適宜研究の進捗状況を聴取するなど、研究の促進に努め、研究所一体となって、研究を適切に実施した。 ・ 7の重点研究課題を設定し、重点研究課題に含まれる研究実施項目の研究促進が図られている。具体的には、研究費の重点研究課題への配分比率の実績値は、平成23年度は85.3%であり、年度計画の数値目標（75%程度以上）を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究予算のダイナミックな重点化にあわせて、組織構成への反映を検討することが望ましい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9の研究テーマに対応して、56の研究を実施する。 ・ 研究テーマの中で、東北地方太平洋沖地震を踏まえた沿岸域における地震・津波対策等、特に重要性・緊急性の高い7研究を重点研究課題として設定し、平成23年度における重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を75%程度とする。 				

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> 重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究課題の中で特に緊急に実施すべき5研究項目を特別研究と位置づけて実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究として、継続5件の特別研究を実施した。 以上のように、研究評価の実施や幹部会による進捗管理も含め、研究所一体となって研究の重点的な実施を進めており、重点研究課題の研究費の配分比率についての数値目標を達成できたことから、平成23年度の当初の目標を十分に達成したと認められる。 	

評定結果の（）内は港湾空港技術研究所の自己評価

1. (1) - 2) 基礎研究の重視

●**中期計画**：波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、これを重視して積極的に取り組む。

基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度とする。

●**年度計画**：中期計画と同じ

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1. (1)-2) 基礎研究の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> 波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、これを重視して積極的に取り組む。 基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度とする。 		<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 56の研究実施項目のうち、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明、これらの研究に不可欠な波浪・地震観測など、19項目を基礎研究と位置づけ実施した。 平成23年度における基礎研究の研究費の全研究費に対する配分比率の実績値は25.3%であり、年度計画の数値目標(25%程度以上)を達成できた。 特に、以下の研究成果は高い評価を得ている。 <ul style="list-style-type: none"> ①海溝型巨大地震に対する強震動予測、特に耐震設計を目的とする強震動予測を行う場合には、強震動パルスの生成を考慮した震源のモデル化を行うことが重要であることから、海溝型巨大地震による強震動パルスの生成事例を整理するとともに、強震動パルスを再現することのできる震源モデルの開発を行った。 ②ナウファス波浪観測網を形成する東北地方太平洋側のGPS波浪計は、東日本大震災で発生した津波をいち早く捉えるとともに、引き続き、中部、近畿、四国地方のGPS波浪計も津波を観測した。これらのデータは、沿岸部での津波のメカニズムの究明や、今後の津波防災を検討する際の貴重な基礎資料であることから、ナウファスのwebサイトで公開するとともに、港湾空港技術研究所報告としてとりまとめ速やかに刊行した。 以上のように、基礎研究については、基礎研究の研究費の配分比率についての数値目標を達成していることに加え、今後の地震、津波防災に関する質の高い研究成果を得ていることから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる研究の基盤となる基礎研究を重視することが重要である。 波浪情報を活用している側と意見交換を行いながら研究を進めることが望ましい。 多くの観点から観測情報の活用に対応できるような情報発信が重要である。

1. (1) - 3) 萌芽的研究の実施

●**中期計画**：将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。

●**年度計画**：将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、1研究を行う。年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
1. (1) - 3) 萌芽的研究の実施		S (S)	<ul style="list-style-type: none"> 特定萌芽的研究については、年度当初に1件を採択していたが、新たなニーズに対応するための強い要望を踏まえ、3件を追加採択して合計4件の研究が実施された。制約はあったものの、これらの研究に対しては、最大限配慮した予算配分を行った。 平成23年度に実施した萌芽的研究のうち、「海洋開発・離島等での施工に向けた水中音響レンズの検討」は、これまで開発してきた水中視認用システムを、海洋開発・離島等の施工に向けて小型・軽量化の検討を行ったものであるが、新たな映像取得方式は、複合音響レンズを不要とする画期的な方式（反転分極受波面方式）であり、一連の開発に関し、海洋音響学会論文賞等を受賞（注：同賞は毎年2件程度授与）した。 「電場および磁場を利用した港湾コンクリート構造物のヘルスマニタリング技術の開発」は、港湾構造物の劣化進行を適切に把握・予測することにより、予防保全的に対処することを目的として、コンクリート内部ひび割れおよび内部鉄筋腐食を対象として、それぞれ電場および磁場を利用したモニタリング技術を開発されたもので、港湾構造物の適切な維持管理に資する技術である。 以上のように、将来の発展性があると想定される萌芽的研究について、先見性と機動性をもって取り組まれており、画期的な成果も得られたことから、平成23年度目標を大きく超える成果を達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応えるため、取組は迅速に行い、見切りをつけることも早く判断することが望ましい。
<ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、1研究を行う。 年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。 			

1. (1) - 4) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携

- 中期計画**：国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。国内外の関係研究機関との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結、これに基づく連携の強化推進を図る。
- 年度計画**：「第8回国際沿岸防災ワークショップ」等の国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。
中期計画と同じ

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1. (1) - 4) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。 ・国内外の関係研究機関との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結、これに基づく連携の強化、推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第8回国際沿岸防災ワークショップ」等の国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の大学・民間・行政等の研究者との幅広い交流を図る。 ・中期計画と同じ 	<p>S (S)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後わずか2ヶ月という短期間の中で、他機関に先駆けて国際会議「港湾・空港・漁港技術講演会」(5月11日)(1000名超参加)を実施し、現地被災状況の調査結果やその解析状況に関する講演を行った。さらに、巨大津波からの復旧・復興を考えるため、「第8回国際沿岸防災ワークショップ」(9月5日)(約420名参加)、豊かな海と共生しつつ、沿岸域の人々の命と生活を守る視点で、「第9回国際沿岸防災ワークショップ」(24年2月24日)(約500名参加)を開催した。ワークショップでは、それぞれの国を代表する研究者、技術者から関連の研究成果の発表が行われ、一般の参加者も交えながらの議論も行われた。結果として、当初計画の1回を大きく上回る3回の国際会議を開催できた。 ・人事院の長期在外研修の制度を活用して、研究者1名をアメリカのオハイオ州立大学に派遣した。また、長期の専門家として、研究者1名をチリに派遣した。 ・平成23年度においては、「チリ国公共事業省およびカトリック教皇大学」、「南デンマーク大学」、「中国交通运输部天津水運工程科学研究所」、「名古屋工業大学」の4機関と研究協力協定を締結した。平成15年度以降、研究協定の締結の累計は合計22機関となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ODAとの連携を強化するなど、研究協力協定等を通じて、今後何をやるのか意識していくことが重要である。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> ・特に、「チリ国公共事業省およびカトリック教皇大学」との間のプロジェクト「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」は、総勢 26 機関が参加するものであり、当研究所は日本側の総括代表となっている。今後5年間で、津波被害推定モデルの開発、津波被害予測および災害軽減対策、高い精度の津波警報手法に関する研究などを実施する予定となっている。 ・研究所と国立大学の大学院が協定を締結した上で、研究所の研究者が大学院の教授等に就任し、研究所内等で大学院生の指導を行う「連携大学院制度」をひき続き実施した。 ・その他、学術情報及び研究出版物の交換等の活動を推進しており、平成 23 年度の当初の目標を大きく超える成果を達成できたと認められる。 	

1. (1) - 5) 適切な研究評価の実施と評価結果の公表

- 中期計画**：研究評価は、研究所内部の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究目的、研究の妥当性等について実施。
評価の各段階において外部から検証が可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等を研究所のホームページへの掲載等を通じて公表。
- 年度計画**：中期計画と同じ

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1. (1) - 5) 適切な研究評価の実施と評価結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究評価は、研究所内部の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究目的、研究内容の妥当性等について実施。 評価の各段階において外部から検証が可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等を研究所のホームページへの掲載等を通じて公表。 		<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究評価については、従前より実施してきた3層・3段階の研究評価システムが定着しており、引き続き同様の考え方で実施した。 また、研究評価を研究内容の向上に活用するとともに、研究の事前、中間、事後の評価について、外部から検証が可能となるよう、インターネット等を通じて評価のプロセス及び評価結果の公表を行った。 研究評価の内容は直ちにチームリーダーから研究者へ周知し、効果的な評価のフィードバックによって研究活動に役立つよう努められている。 以上のように、これまで実施してきた研究評価システムが定着しており、研究評価結果の公表にも取り組まれていることから、平成23年度の目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> より一層評価が向上するように取り組むことが望ましい。 しっかり評価が行われているが、研究者の負担とならないように配慮することが望ましい。

1.(2)-1) 行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）

- 中期計画**：受託研究を実施するとともに、国等が設置する各種技術委員会へ研究者を派遣する等、港湾・空港の整備等に関する技術的課題の解決に的確に対応する。
国、地方公共団体等の技術者を対象とした講演の実施、研修等への講師としての派遣により、行政への研究成果の反映及び技術移転の推進を図る。
港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務及び新技術の評価業務等を支援する。
中期目標期間中、のべ500人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。
- 年度計画**：中期計画と同じ
平成23年度において、のべ100人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>(2) 研究成果の広範な活用、普及 1.(2)-1) 行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究を実施するとともに、国等が設置する各種技術委員会へ研究者を派遣する等、港湾・空港の整備等に関する技術的課題の解決に的確に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画と同じ 	<p>S (S)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾、海岸、空港の整備事業等の実施に関する技術課題に対し、国等からの62項目の受託研究を実施した。これらの受託研究は、国等が直面する政策課題を多く含んでおり、受託研究の成果が国や地域の発展、国民の安全・安心の確保に果たしている役割は大きいため、研究所として全力をあげて取り組まれた。 ・ 国、地方自治体等からの受託研究業務費は年度当初に予定していた1,101百万円が、補正予算等で約1.7倍の1,848百万円に増加した。大半が東日本大震災を踏まえた沿岸域における地震・津波の防災対策への対応を図るものであり、重要性・緊急性が高いものである。 ・ 東日本大震災に関しては、災害発生時の支援に継続して、現地内容の整理・解析、被災原因やメカニズムの解明、応急復旧～本復旧・復興の円滑な実施に資する工法の提案などを行い、研究所が大きく津波対策を牽引し続けたことは高く評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害を最小限に食い止められる構造物を作る研究に対してさらなる期待をしている。 ・ 事業と直結しているという研究所のメリットを生かすためさらなる体制強化を期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、地方公共団体等の技術者を対象とした講演の実施、研修等への講師としての派遣により、行政への研究成果の反映及び技術移転の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画と同じ 		<ul style="list-style-type: none"> ・ その後の主要な成果の例は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①防波堤・防潮堤の被災原因、メカニズムとその対策を検討するために、大規模、中規模の模型実験を行った。釜石港湾口防波堤では、津波越流時に港内外の水位による圧力差に加え越流による背面負圧分、ケーソンに働く水平力が増大する。開口部では押波時の強い流れで捨石部が露出、引波時にマウンドが洗掘され、ケーソンが傾斜した。対策工として、ケーソン背面に、洗掘対策を施した腹付け工を行うのが有効である。成果は「防波堤の耐津波設計ガイドライン」に反映される予定である。 ②継続時間が長い地震時における地盤の液化化実験と解析を行い、地震動波形の性質を考慮した液化化判定法を提案した。実被害で確認後、平成24年度に公表する予定である。 ③研究所が開発した高潮・津波数値シミュレーションモデル（STOC）をさらに改良するなどしながら、被災地における実際の津波の伝搬や浸水の状況、防波堤による津波低減効果、船舶の漂流挙動などを解析した。 ④巨大地震に対応可能な、既存コンテナクレーンへの後付免震技術を開発した。実機製作に向けた技術支援を実施し、平成24年度新潟港での実機適用を予定している。 ・ 一般国民向けを含め、全国で計14回の講演会を実施し、うち12回の講演会は、(社)土木学会が実施する継続教育制度（CPD）プログラムとして認定されている。これは関係学会や協会で設立された建設系CPD協議会で基本的に相互承認される。 ・ 特に、「港湾・空港・漁港技術講演会」は東日本大震災の発生後わずか2ヶ月という短期間の間で、現地調査等の結果のとりまとめ報告が行われ、講演会当日には1,000人超もの来場者があり、非常に高い評価を受けた。 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中、のべ500人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。 ・港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務及び新技術の評価業務等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度において、のべ100人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。 ・中期計画と同じ 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後の我が国の持続的な発展と国民の人命・財産の安全と安心を確保していくための港湾・海岸空港整備関連の各種技術委員会には研究者を193名（数値目標は100人）派遣した。特に、平成23年度においては東日本大震災に関連して、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」、気象庁「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討会」等の重要な委員会に研究所の研究者が委員として参加した。 ・また、経済産業省「総合資源エネルギー調査会」、環境省・国土交通省「港湾における風力発電導入推進及び非常時等の電力供給策に関する検討会」等にも委員として参加した。 ・港湾・空港の技術基準に関する業務支援として「港湾の施設の技術上の基準・同解説」に対して付加的に考慮すべき事項をとりまとめた、「防波堤の耐津波設計ガイドライン」策定の委員会に研究所の研究者が多数参加した。 ・国の技術者に対する研修へ研究所の研究者を講師として派遣した。また、新技術の活用システム（NETIS）における評価業務支援などを実施した。 ・以上のように、国等が抱える重要な技術課題解決のため、研究所をあげて支援を行ってきたことは高く評価でき、平成23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。 	

1.(2)-2) 行政支援の推進、強化(災害発生時の支援)

- 中期計画**：被災地に研究者を派遣することにより、被災情報の把握、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。
 研究所で作成した災害対策マニュアルに沿った予行演習を実施するとともに、その結果に基づいて当該マニュアルの改善を行う等、緊急時の技術支援に万全を期する。
- 年度計画**：中期計画と同じ

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1.(2)-2) 行政支援の推進、強化(災害発生時の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地に研究者を派遣することにより、被災状況の把握、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画と同じ 中期計画と同じ 	<p>S (S)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時には、国及び港湾管理者等からの要請に基づき、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行った。 東日本大震災発生後、いち早く現場に研究者を派遣し、研究所をあげて総力でバックアップの体制がとられた。その後も継続的に、のべ90名の研究者を342人・日(派遣人数×派遣日数)現地に派遣しての技術支援を実施した。 発災から短期間の間における主要な成果は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①東北沿岸部沖合に配置したGPS波浪計網でいち早く実際の津波を観測し、そのデータは気象庁において、その後の予報・警報にただちに活用された。釜石沖では、15時12分に最大波6.7mの鋭い峰を観測している。 ②地震と津波の複合被害であり、今回の地震動は継続時間は長い、サイト特性と被害程度には相関が見られ低周波(長周期)が卓越する宮城以南は構造物被害が大きい、埋立地に比べ掘込式港湾での被害の程度は少ない、液状化対策をしていたところは効果があったなどを明らかにした。 ③防波堤、防潮ラインの被災状況やコンテナなどの漂流物、背後地域への津波の浸水高・遡上高などを調査した。釜石港湾口防波堤については、ただちにシミュレーションによる防波堤の効果の検証を行い、港内津波高を4割低減し、浸水開始時刻を6分遅らせたことなどを明らかにした。 ④ハードおよびソフトによる総合的な津波対策が必要である。発生頻度の高い津波(レベル1津波)と最大クラスの津波(レベル2津波)への対応を分けて考えることや、ね 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の防災対策の検討においても技術面で港空研の果たす役割は大きく、引き続き支援の強化が必要である。 東日本大震災発生後の迅速な現地調査能力が高く評価されているが、引き続き体制の強化を期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに沿った予行演習を実施するとともに、その結果に基づいて当該マニュアルの改善を行う等、緊急時の技術支援に万全を期する。 			<p>ばり強い構造をもってレベル2の津波に対応する考え方を示した。この考え方は、その後の津波対策での基本的な考え方のベースとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾空港技術研究所資料の刊行や港湾・空港・漁港技術講演会他を開催しての調査結果の報告・公表、中央防災会議専門委員会等の技術委員会等への委員としての参加、新聞・テレビ等のマスコミへの対応等を積極的に対応した。 以上のように、研究所の限られた人数の研究者の中から必要な研究者を膨大な日数現地に派遣し、研究所をあげて国及び港湾管理者等をバックアップする体制をとり、技術支援等の要請に迅速かつ的確に対応したことは高く評価できる。さらに、その後の津波対策のベースとなる、レベル1と2の津波やねばり強い構造物の考え方を提案を行い、津波対策に大きな役割を果たしている。また、研究所の災害対策マニュアルの見直し等の対応も行われており、平成23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。 	

1. (2) - 3) 研究成果の公表、普及（報告・論文）

- 中期計画**：研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、研究所のホームページを通じて公表する。
国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励し、研究成果を国内外に公表する。
中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計590編程度とし、そのうち320編程度を英語等の外国語によるものとする。
国外で実施される国際会議においては合計290件程度の研究発表を行う。
- 年度計画**：中期計画と同じ
平成23年度の査読付論文の発表数を120編程度とする。そのうち65編程度を英語等の外国語によるものとする。
国外で実施される国際会議においては、60件程度の研究発表を行う。

＜業務実績評価調査＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1. (2) - 3) 研究成果の公表、普及（報告・論文）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、研究所のホームページを通じて公表する。 国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励し、研究成果を国内外に公表する。 中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計590編程度とする。そのうち320編程度を英語等の外国語によるものとする。 国外で実施される国際会議においては合計290件程度の研究発表を行う。 		<p>S (S)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は研究成果を「港湾空港技術研究所報告」及び「港湾空港技術研究所資料」としてとりまとめ、平成23年6月、9月、12月及び平成24年3月に定期刊行した他、平成23年4月には震災調査の結果を緊急報告するために港湾空港技術研究所資料を臨時刊行した。これらの研究所報告・資料は、内外の研究機関・大学に広く配布するとともに、研究所のホームページ上で公表し広く一般の供覧に供した。 査読付論文154編を発表、そのうち英語等の外国語によるものは70編、国外で実施される国際会議における研究発表も60件あり、すべての年度計画の数値目標を達成できた。 平成23年度成果のうち、GPS波浪計で捉えた平成23年東北地方太平洋沖地震津波について、海岸工学論文賞（土木学会）を受賞した。 さらに、干潟浅海域生態系について、様々な種類の鳥がこれまで未知だったバイオフィルムを餌としていることを実証、鳥の食物網構造や進化の過程について、世界初の概念モデルを提案、海外学術誌等での高い評価を受けた（生態学のtop journalであるEcology Letters誌 Impact Factor=15.3、海洋生態学のMarine Ecology Progress Series誌 IF=2.5等）。また、干潟底生生物の巣穴活動に果たす土砂物理環境の役割等を明らかにし、一連の成果は、平成24年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「水と土と生態を融合した沿岸地盤動態と生物応答解明の研究」の受賞につながった（平成24年4月17日）。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の中でのポジションを意識して取り組むことを期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> ・なお、平成23年度には、全部で12の論文賞等を受賞している。上述の海岸工学論文賞を除く11件については、主に前年度までの実績等が受賞につながったものである。土木学会論文賞、海洋音響学会論文賞、地盤工学会論文賞、海岸工学論文賞（土木学会）、山田一宇賞（前田記念工学振興財団）、国土技術開発賞（（財）国土技術研究センター、（財）沿岸技術研究センター）など、いずれも同分野あるいは部門で毎年1件ないし、非常に限られた件数しか表彰されない中で当研究所が受賞したものである。 ・平成24年度に入ってから現在までも（6月30日時点）、平成23年度までの研究成果を踏まえ、土木学会論文賞、土木学会吉田賞（論文部門）、土木学会吉田研究奨励賞、土木学会技術開発賞、堀田記念奨励賞（海洋理工学会）、科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞などの受賞が決定あるいは内定しつつある。さらに、米土木学会（ASCE）より、理事長のこれまでの業績に対し the International Coastal Engineering Award が贈られた（7月2日）。これはこの分野でもっとも権威のある賞の1つで、日本人としての受賞者は過去に3名だけである。 ・以上のように、年度目標を超える研究成果を国内外に広く還元し、また、その研究成果等に対する評価も非常に高いことから、平成23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。 	

1.(2)-4) 研究成果の公表、普及（一般向け）

- 中期計画**：研究成果の幅広い普及を図るため。研究所の諸活動や最新的话题を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進する。
業務成果をとりまとめた年次報告書を毎年作成する。
研究所の施設の一般公開を年2回実施する。
最新の研究を説明する講演会を年4回以上全国で実施する。
- 年度計画**：中期計画と同じ

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>1.(2)-4) 研究成果の公表、普及（一般向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新的话题等を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ 	<p>S (S)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度においては、情報発信の一層の充実を図るため、研究所のホームページを全面的にリニューアルした。このために研究所をあげてWebシステムとデータの刷新・整備を行った。具体的には、W3C（World Wide Web Consortium）が勧告する「Web標準」に準拠し、ユーザーが平等に情報を得られるアクセシビリティ環境を整備した。Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理（Content Management System,CMS）し、中央で一括処理をすることなく、個々の研究者がそれぞれ最新の情報をホームページでアップデートするようにした。その結果、調査・研究等の情報の発信がよりリアルタイムになり、技術情報のキーワード検索なども可能としたことから、より効率的かつ効果的な情報発信ができるようになった。さらに、港湾空港技術研究所報告や港湾空港技術研究所資料がホームページから容易に全文ダウンロードできるようになった。このようなことから、年間約32万回のアクセスがあった（旧システムではアクセスの管理もできなかった）。 ・平成23年度は、技術情報誌「PARI」（平成22年度下半期創刊）を年4回刊行し定期化した。「研究活動が国民の暮らしの向上にどのような役割を果たしているのか」についてわかりやすく説明することを目的とし、編集委員会や幹部会で毎号ごとに編集方針や特集記事等を決定している。一般国民を念頭に、当初、関係機関や研究機関での活用からはじめ1000部程度の送付であったが、内容がわかりやすいと評価が高く、自治体などから直接送付に対する要望が高まり、現在、500部超の追加送付を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは内容が充実しており、わかりやすいが、今後、一般国民に対して研究所の認知度をより一層向上させるため、ホームページの更なる充実、マスコミ等を通じた研究所の認知度のアップや研究成果の公表などに努めることを期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務成果等を取りまとめた年次報告書を毎年作成する。 ・ 研究所の施設の一般公開を年2回実施する。 ・ 最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明、紹介する講演会を年4回以上全国で開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画と同じ ・ 中期計画と同じ ・ 中期計画と同じ 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度より、一般国民向けに研究所の活動内容をより迅速かつ機動的に情報発信する強化ツールとして、メールマガジンの配信を開始した。現在、2ヶ月に1回程度の頻度で配信しており、配信を希望する人は約1200名に達している。 ・ 平成22年度の活動内容を簡潔に要約した「年次報告2011」（日本語版）並びに「PARI Annual Report2011」（英語版）を取りまとめ刊行した。 ・ 研究所の施設の一般公開については、2回実施しており年度目標を達成できた。 ・ 一般国民向けの講演会を計14回実施し年度計画の数値目標（年4回以上）大きく上回った。特に、「港湾・空港・漁港技術講演会」は東日本大震災の発生後わずか2ヶ月という短期間の中で、現地調査等の結果を取りまとめ報告した。講演会当日には開催場所の収用人員を大きく上回る約1,000人もの来場者があり、ホールに入りきれない人は会議室で聴講した。講演内容については非常に高い評価を受けた。 ・ その他、随時の施設見学、テレビ、新聞等の報道を通じた情報発信などにより、研究成果を広く国民に公表している。 ・ 以上のように、一般国民へ質の高い情報提供を能動的に行ったことと、それに関する数値目標も大きく超えたことから、平成23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。 	

1.(2)-5) 知的財産権の取得・活用

- 中期計画**：特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、中期目標期間中に合計40件程度の特許出願を行う。研究所のホームページの活用等により保有特許の利用促進を図る。特許を含む知的財産全般について適切な管理を行う。
- 年度計画**：特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、平成23年度には8件程度の特許出願を行う。中期計画と同じ
「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。

<業務実績評価調査>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
1.(2)-5) 知的財産権の取得・活用		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、知的財産の取得・活用については、特許の出願・取得の奨励や、知的財産の適切な管理を図るとともに、特許出願に要する経費を、勘察し事業等への活用可能性について厳しく検討しつつ8件を出願し、年度計画の数値目標（8件程度）を達成できた。 ホームページ上の情報公開等、保有特許の利用促進に努めた。 研究所に「知的財産管理活用委員会」を設置し、個別の発明に関する出願、審査請求の手続きの是非等について十分な検討を行った。 以上のように、特許の出願・取得を奨励し、特許の出願目標を達成するとともに、知的財産全般の適切な管理・活用を図ってきていることから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 保有知的財産その他の研究成果を、外部機関等にいかに関活用してもらい、自己収入の増大を図るかについて、より具体的な管理・活用方法に関する今後の目標・プランを持つことが望ましい。 特許の出願・取得について、件数に代わる価値評価指標を検討することが望ましい。
<ul style="list-style-type: none"> 特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、中期目標期間中に合計40件程度の特許出願を行う。 研究所のホームページの活用等により保有特許の利用促進を図る。 特許を含む知的財産全般について適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、平成23年度には8件程度の特許出願を行う。 中期計画と同じ 「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。 			

1.(2)-6) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献

- 中期計画**：関連する学会や各種委員会との連携を強化するとともに、各種規格・基準の策定に参画する。また、技術の国際標準化に貢献する。民間への技術移転の推進を図るとともに、高等教育機関への協力を積極的に推進する。民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中のべ250人程度受け入れる。外国人技術者を対象とした研修への講師派遣や外国人研修員の受け入れ等、国際的な技術協力の推進を図る。
- 年度計画**：中期計画と同じ
民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を平成23年度は50人程度受け入れる。

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
1.(2)-6) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献		<p style="text-align: center;">A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、各種技術委員会等の委員として、研究所から多数の研究者を派遣したほか、技術に関する各種規格・基準の策定について、研究者が委員会の委員として参加するなど、積極的に対応した。 ・国際航路協会（PIANC）の関連委員会への研究者の派遣をはじめとして、広範囲にわたる組織や個人に対して研究者が有する技術的な情報を提供し、関連技術の国際標準化への支援を行った。 ・民間の技術移転を推進するため、研究所の研究活動に関連する主要な民間企業団体と広範な意見交換を行った。 ・連携大学院制度等により、対応した研究者を派遣して研究者・技術者の養成支援を行った。 ・民間や大学からの研修生等を50名を受け入れた。このことにより、年度計画の数値目標（50人程度）を達成できた。 ・JICA に対して課題別研修、国別研修に対してのべ37名の研究者を派遣し、国際的な技術協力の推進を図った。 ・以上のように、研究所として関連学会の活動への参加、民間への技術移転、国際貢献等を着実にやってきており、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種規格・基準の策定、技術の国際標準化に関する支援によって、客観的な基準などが策定されたのであれば、成果がよりわかりやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・関連する学会や各種委員会との連携を強化するとともに、各種規格・基準の策定に参画する。また、技術の国際標準化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ 			
<ul style="list-style-type: none"> ・民間への技術移転の推進を図るとともに、高等教育機関への協力を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ 			
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中のべ250人程度受け入れる。 ・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣や外国人研修員の受け入れ等、国際的な技術協力の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を平成23年度は50人程度受け入れる。 ・中期計画と同じ 			

1.(3)-1) 人材の確保・育成

●**中期計画**：多様な方策を適切に活用することにより、優秀な人材の確保に努める。また、研究者の在外研究の実施、外部の著名な研究者等による研究者の指導等により研究者の能力の向上を図る。
 研究者を行政機関に派遣することにより研究企画調整能力の向上を図る。
 研究者評価及び研究評価のPDCAサイクルを形成する。また、研究者評価に当たっては、組織全体が活性化するような評価方法の改善を検討する。

●**年度計画**：中期計画と同じ

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
(3) 人材の確保・育成		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、公募による選考を通じて、任期付研究員を3名採用した。さらに、一部の受託研究に従事する特別研究員をのべ8名採用するなど、優秀な研究者を確保した。 研究者の海外の大学への派遣や、外部の専門家を招聘しての講演会の開催、客員研究者制度による国内外の著名な研究者による講義・指導、所内の研究資金の競争的配分制度による研究資金の配分等、研究者の能力向上を図った。また、国の行政機関との人事交流により、研究者を行政機関に派遣して研究企画調整能力の向上を図った。 研究者評価及び研究評価は、研究所において十分に定着した制度となっており、平成23年度も引き続き確実に実施した。研究者及び研究の評価等を通じ、研究活動のPDCAの形成に努めた。 研究者評価については、被評価者と評価者との間で十分な意見交換ができるよう、評価方法の改善を行った。 以上のように、多様な方策により優秀な研究者を確保するとともに研究者の能力の向上を図っていることや、研究者評価及び研究評価等を通じ研究活動のPDCAサイクルの形成に努めるとともに、そのシステムの改善を図っていることから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の成果をわかりやすくするため、人材を定量的に評価できるような工夫を行うことが期待される。 人材は研究所にとって重要な財産であり、多様な方策により優秀な研究者の確保と適切な評価、育成に引き続き努めていくことが望ましい。 現場を知るため、若手研究者の行政経験の機会をもっと増やすことが望ましい。
1.(3)-1) 人材の確保・育成				
<ul style="list-style-type: none"> 多様な方策を適切に活用することにより、優秀な人材の確保に努める。また、研究者の在外研究の実施、外部の著名な研究者等による研究者の指導等により研究者の能力の向上を図る。 研究者を行政機関に派遣することにより研究企画調整能力の向上を図る。 研究者評価及び研究評価のPDCAサイクルを形成する。また、研究者評価に当たっては、組織全体が活性化するような評価方法の改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画と同じ 中期計画と同じ 中期計画と同じ 			

2.(1)-1) 戦略的な研究所運営

- 中期計画**：経営戦略会議、評議委員会等での議論も踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。
- 年度計画**：中期計画と同じ

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2. (1) 戦略的な研究所運営のためとるべき措置</p> <p>2. (1)-1) 戦略的な研究所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略会議、外部有識者からなる評議委員会等での議論も踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画と同じ 	<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所運営に係る多様な事項について、理事長（平成22年4月～6月の3ヶ月間は理事長代行）によるトップマネジメントのもとで、経営戦略会議及び幹部会において幅広い視点から多角的な検討を行いつつ迅速な意思決定に努めるとともに、評議委員会の助言などから、戦略的な研究所運営に取り組んだ。具体的には、経営戦略会議において、研究所の組織、予算、計画等について審議を行ったほか、幹部会の開催により業務全般の実態を正確に把握することに努めた。 ・ 平成23年度は、平成18年度に策定した「研究所運営の基本方針」の下で、現下の喫緊の政策課題である東日本大震災復興に向けた確に貢献していくよう研究所運営を行った。特に注力した点は次の項目のとおり。 ・ 研究所の基本的使命である行政支援を常に念頭においた研究所運営に取り組んだ。また、研究体制の充実及び研究施設の整備推進、研究協力協定の締結、若手研究者の確保・育成を実施した。さらに、契約方式における透明性の確保のための間断ない改善を行うとともに、内部監査等によるコンプライアンスの確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従前からの変更点をより明確にすると成果がわかりやすい。 ・ 戦略とマネジメントは表裏一体であるので、今後を大いに期待したい。 ・ 現場と一緒に汗を流す気風を期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。 ・ 研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画と同じ ・ 中期計画と同じ 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係行政機関や外部有識者、民間企業団体との意見交換を行った。また、関係行政機関との人事交流を行った。 ・ 研究現場の課題や職員の率直な意見を研究所の運営に反映させるため、理事長以下幹部職員が研究領域を訪問し意見交換を行った。 ・ 以上のように、研究所として注力する内容を明確にし、それを着実に実施するとともに、理事長によるトップマネジメントを中心とした迅速な意志決定を図るなど、戦略的な研究所運営について積極的かつ継続的に取り組んできたことから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	

2.(2)-1) 効率的な研究体制の整備

- 中期計画**：研究領域制を基本としたフラットな研究体制に移行するとともに、研究領域内にコア組織となる研究チームを編成する研究体制を構築する。
特に重要な研究テーマについては、「研究センター」を設置することによって、研究チームの枠を越えて横断的に研究に取り組む体制を確保する。
効率的な研究体制を確保するため、関係行政機関との双方向の人事交流を継続するとともに、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置する。
職務に応じて裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制を継続する。
- 年度計画**：中期計画と同じ
新たに、企画管理部に知的財産の活用等を担当する「知財活用推進官」を設置する。

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
(2) 効率的な研究体制の整備 2.(2)-1) 効率的な研究体制の整備 ・研究領域制を基本としたフラットな研究体制に移行するとともに、研究領域内にコア組織となる研究チームを編成する研究体制を構築する。 ・特に重要な研究テーマについては、「研究センター」を設置することによって、研究チームの枠を越えて横断的に研究に取り組む体制を確保する。	・中期計画と同じ ・中期計画と同じ ・新たに、企画管理部に知的財産の活用等を担当する「知財活用推進官」を置く。	S (S)	・昭和37年の当研究所の前身となる運輸省港湾技術研究所設立以来の研究部体制を全廃して、研究領域制に移行した。 ・具体的には、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応することを目的として、従来の研究部を廃止し、よりフラットな研究体制に移行するため、研究領域制とこれに属する研究チームの完全な二層構造とすることとした。そして、研究領域、研究チームの枠を越えて設定した9つの研究テーマごとにテーマリーダーを配置し、研究テーマの総合的な調整・管理を行うこととした。テーマリーダーは、研究主監・特別研究官及び領域長を指名した。このような体制のもとで、研究業務に混乱やトラブルも生じることなく、研究実施項目の有機的な体系化、効率化、活性化を実現し、研究所としての研究成果を実現することができた。 ・知財活用推進官の配置、「空港研究センター」の「LCM 研究センター」への統合等を行った。 ・特に、東日本大震災への対応を行政や現地のニーズに合わせて迅速かつ効果的に行うため、従来の研究部の枠組みにとらわれない、地震災害や津波災害に関する各研究テーマのテーマリーダーの指揮による研究者の迅速な派遣や効率的な結果のフィードバックは、大きな評価を得られたと認められる。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> 効率的な研究体制を確保するため、関係行政機関との双方向の人事交流を継続するとともに、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置する。 職務に応じて裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画と同じ 中期計画と同じ 		<ul style="list-style-type: none"> また、東日本大震災への対応を含む行政や社会のニーズに合わせて、任期付研究員を2名、民間からの客員研究員を1名、依頼研修生を5名、合計8名を採用し、研究体制の整備を行った。 平成23年度は、国の行政機関等との間で合計48件の人事交流を行い、他研究の研究者・技術者の転入による社会・行政ニーズに対応した研究体制の強化、研究者の転出による研究所の研究成果の多方面の普及を図った。また、研究者をはじめとする職員をその適性等に照らし適切な部門に配置した。 効率的な研究実施と研究者の研究意欲向上のため、主任研究官以上の研究職員を対象として、職員の裁量により始業・終業時刻を決定する裁量労働制を昨年度に引き続き導入している。健康診断自己診断カードの提出、チェックを行い、特に問題は発生していない。 以上のように、研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するための組織の抜本的な改編を行うとともに、特に、東日本大震災への対応を迅速に行うための体制の整備を行った。また、関係行政機関との積極的な人事交流、裁量労働制の導入を継続して実施してきている。平成23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと認められる。 	

2.(3)-1) 研究業務の効率的、効果的实施(共同研究、外部競争的資金)

●**中期計画**：産学官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進する。

中期目標期間中にのべ250件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。

所内の研究資金配分については多様な競争配分制度を活用する。

外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組むとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。

●**年度計画**：中期計画と同じ

平成23年度に50件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<p>(3) 研究業務の効率的、効果的实施(共同研究、外部競争的資金)</p> <p>2.(3)-1) 研究業務の効率的、効果的实施(共同研究、外部競争的資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進する。 中期目標期間中にのべ250件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。 所内の研究資金配分については多様な競争配分制度を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画と同じ 平成23年度に50件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施する。 中期計画と同じ 	<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進することとし、平成23年度は、研究協力協定に基づく共同研究が42件、科学研究費補助金などの外部の競争的資金による共同研究が23件の合計65件の共同研究を実施し、平成23年度目標50件を大幅に上回る成果をあげた。 受託研究については、港湾・海岸・空港等の規模の大きいプロジェクトの推進、全国の防災・環境問題の解決など港湾、海岸及び空港整備事業の効率的かつ円滑な実施に資するため、国、地方公共団体及び民間等が抱えている社会関心の高い各種の技術課題解決のための研究を受託研究として幅広く実施した。 所内の研究資金配分にあたっては、特別研究や萌芽的研究を選定し、資金を競争的に配分するとともに、優秀研究者や優秀論文執筆者に追加的な資金を配算した。 	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究資金の総額及び件数ともに前年度を上回る結果となったことは評価できるが、東日本大震災による要因もあるので、今後も、より一層積極的に外部の競争的資金の獲得に取り組むことが期待される。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組むとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画と同じ 		<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金を獲得するにあたっては、導入促進のための活動を行うとともに、資金の適正使用などに留意して進めた。 以上のように、共同研究や外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組むとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて受託研究資金等の獲得を図ってきていることから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	

2.(4)-1) 業務の効率化

- 中期計画**：管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等を図ることにより、一層の管理業務の効率化に取り組む。
一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。
業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。
外部有識者による「契約監視委員会」において、締結された契約に関する改善状況のフォローアップを行い、その結果を公表することによって、契約事務の透明性、公平性の確保を図る。
- 年度計画**：管理業務の効率化について、「業務改善委員会」で検討し一層の管理業務の効率化に取り組む。
一般管理費及び業務経費について、前中期目標期間の最終年度実績程度を目指す。
中期計画と同じ

<業務実績評価調査>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
(4) 業務の効率化		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度においては、前年度に引き続き、研究所業務の効率化を図るため、研究所に設置した業務改善委員会で検討した具体策（会議等のペーパーレス化の推進等）を順次実施に移したことなどにより、管理業務の効率化に取り組んだ。 平成23年度における、一般管理費の実績額は98,318千円であり、業務経費の実績額は210,138千円であり、前年度の実績額を下回った。 契約事務の適性化を図るため、外部有識者等で構成された契約監視委員会の指摘を踏まえた改善策の実施を図ることにより、契約事務の透明性、公平性の確保を図った。 以上のように、管理業務の一層の効率化に取り組むとともに、一般管理費、業務経費の実績額が前年度の実績額を下回ったことから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化による経費の削減や、見学者対応マニュアルの更新、外部委託の推進等による物理的・人的・経済的効果をより具体的に分析し、アピールすることが望ましい。
<ul style="list-style-type: none"> 管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等を図ることにより、一層の管理業務の効率化に取り組む。 一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。 業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。 外部有識者による「契約監視委員会」において、締結された契約に関する改善状況のフォローアップを行い、その結果を公表することによって、契約事務の透明性、公平性の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理業務の効率化について、「業務改善委員会」で検討し一層の管理業務の効率化に取り組む。 一般管理費及び業務経費について、前中期目標期間の最終年度実績程度を目指す。 中期計画と同じ 			

3. - 1) 適切な予算執行

●中期計画：予算、収支計画、資金計画について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努める。

●年度計画：中期計画と同じ

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
3. 適切な予算執行 3-1) 適切な予算執行 ・ 予算、収支計画、資金計画について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努める。		A (A)	・ 予算、収支計画及び資金計画については、予算等に従い適正な実施に努めた。引き続き適切かつ効率的な予算の執行に努めることとしている。したがって、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。	・ 事業収入が前年度から減少し、特に特許等収入について減収となった点及び当期純損益がマイナスとなっている点については、改善の余地がある。
	・ 中期計画と同じ			

4. - 1) 施設・整備、人事に関する計画

- 中期計画**：中期目標期間中に別表に掲げる施設を整備・改修する。
 既存の施設・整備については、研究を実施していく上で必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配分する。
 給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を行い、その適正化に取り組みむとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。
 事務・技術職員の給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう見直す。
 総人件費についても、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直しを行う。
- 年度計画**：施設整備計画に基づき「総合沿岸防災実験施設」等の整備等を引き続き進める。
 中期計画と同じ

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
4. その他省令で定める業務運営に関する事項 4.-1) 施設・整備、人事に関する計画 ・ 中期目標期間中に別表に掲げる施設を整備・改修する。 ・ 既存の施設・整備については、研究を実施していく上で必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配分する。		A (A)	【施設・整備に関する計画】 ・ 平成23年度は、「総合沿岸防災施設」の整備を完成させた。 ・ 既存施設の機能向上を図るため、「大規模波動地盤総合水路」、「環境インテリジェント水槽」及び「デュアルフェースサーペント水槽」の改修に着手した。 ・ 実験装置・機器については、「維持補修計画」を策定し、この計画を基本としつつ維持補修を計画的に行った。 ・ 保有資産については、その見直しを行ったが、不要と判断されるものはなかった。 ・ 以上のように、研究施設の整備、既存施設の機能向上、維持補修、実験装置・機器の計画的な維持管理を着実に実施していることから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。	
・ 施設整備計画に基づき「総合沿岸防災実験施設」等の整備等を引き続き進める。 ・ 中期計画と同じ				

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成23年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> 給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。 事務・技術職員の給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう見直す。総人件費についても、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画と同じ 中期計画と同じ 		<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所の役職員の給与規定は、国家公務員の一般職の給与を規定している給与法に準じている。平成23年度において、国家公務員の給与の改定が行われたことから、研究所においても、俸給表の見直しを行った。また、職員の法定外福利費等についても国家公務員に準じたものとなっている。取り組み状況についてはホームページ等で公表している。 人件費の平成23年度の実績値は759,319千円であり、平成22年度の実績以下となっている。 平成23年度为国家公務員との給与水準の比較指数は、事務・技術職が96.9となった。 職員の配置については、適正や業務量等を勘案して職員を適切に配置した。特に、研究者の配置にあたっては、経験、専門等を考慮するとともに、研究者評価の結果等も踏まえ、もっとも能力の発揮できる研究分野を担当する研究チーム等に適切に配置した。 以上のように、人件費についての数値目標を達成しているとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し、職員の適正な配置を行っていることから、平成23年度目標を十分に達成したと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者の給与体系はできる限り成果重視とすることが望ましい。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：18項目）

（18項目）

SS	0項目	
S	7項目	
A	11項目	
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・研究所運営に係る多様な事項について、理事長によるトップマネジメントのもとで、経営戦略会議及び幹部会において幅広い視点から多角的な検討を行いつつ迅速な意思決定に努め、戦略的な研究所運営に取り組んでいる。特に、重点研究課題の設定、研究テーマリーダー毎の進捗管理、研究評価の実施等の研究全般の管理や、平成23年東日本大震災への対応において、役職員が一丸となって、積極的に取り組んだ。
- ・萌芽的研究の中から、学会賞を受賞する成果をあげた研究や特許申請につながった研究など、社会に多大な貢献をする成果を上げることができた。また、限られた人的資源の中で震災対応を行いながら、年度計画を超える論文等の発表を行い、さらに東日本大震災発生わずか2ヶ月後には被災地の現地調査等の結果についての講演会を実施するなど、研究成果を国内外に広く還元する取組を行った結果、数々の学会賞等を受賞している。
- ・東日本大震災において、強震観測に基づく震源モデルの開発やGPS波浪計による津波観測において顕著な成果を上げることができた。また、研究者を現地に派遣し、被災調査、被災メカニズムの解明に取り組むとともに、国や地方自治体からの受託研究において、被災した港湾施設等の復旧の設計及び工法の提案等を行った。さらに、津波のレベルに応じた粘り強い構造の考え方の提案を行い、港湾の津波対策に大きな役割を果たした。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・ホームページの内容は充実しているが、研究所の認知度をより一層高めるため、ホームページのさらなる充実、マスコミ等を通じた研究成果の公表などに引き続き取り組むよう期待する。
- ・特許等収入が減収となった点及び当期純損失となった点については、予算の効率的執行、知的財産の活用促進による自己収入の増大、外部の競争的資金の一層の活用などに引き続き総合的に取り組むよう期待する。

（その他推奨事例等）

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による「平成22年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価結果等についての意見」等については、適切に対応している。

総合評価

（SS,S,A,B,Cの5段階）
A

（評定理由）

中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるため。

総務省政独委「平成22年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

	実績	評価	
1 政府方針等			
1	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)で個別に措置を講ずべきとされた事項等で、平成23年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組。</p>	<p>○調査研究の開始にあたって、研究分野内の評価会、研究所の評価委員会、外部有識者による評価委員会の3層で研究目的や内容の妥当性の確認を行っている。</p> <p>○港湾・沿岸域における風力発電施設の稼働率予測システム及び流出油の高精度漂流予測に関する研究については、海上技術安全研究所と重複しないことを確認するとともに、密な情報交換を実施している。</p>	<p>○基本方針で個別に措置すべきとされた事項等を踏まえ、重複の排除や他機関との連携を図るなど、役割を明確にする取組が適切になされていると認められる。</p>
2	<p>○ 政独委が国土交通大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成23年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組。</p>	<p>第1 事務及び事業の見直し</p> <p>1. 研究業務の重点化 → 評価調書に記載</p> <p>2. 研究業務の効率化・効果的实施 → 評価調書に記載</p> <p>第2 業務全般に関する見直し</p> <p>1. 効率化目標の設定等</p> <p>○業務の効率化 → 評価調書に記載</p> <p>○官民競争入札等の導入等 政府の方針にしたがって、民間競争入札を導入することとされた業務について、H25年度から実施する予定となっている。</p> <p>2. 給与水準の適正化等</p> <p>○給与水準及び総人件費 → 評価調書に記載</p>	<p>○政独委が国土交通大臣に通知した勧告の方向性について、適切に取り組まれていると認められる。</p>

	実績	評価	
	<p>3. 契約の点検・見直し → 評価調書に記載</p> <p>4. 保有資産の見直し等 → 別掲 ※【3 保有資産の管理・運用等を参照】</p> <p>5. 内部統制の充実・強化 → 別掲 ※【6 内部統制を参照】</p> <p>6. その他 ○複数の候補から選択を要する事業の実施 → 評価調書に記載。</p> <p>○自己収入の確保 → 評価調書に記載</p>		
3	<p>○ 公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえた見直し。</p>	<p>○行政改革実行本部からの通達(H24.3.23)に基づき適正な見直しを行った結果、該当する2件(日本監査役協会、日本人事行政研究所)の会費支出を平成23年度をもって取りやめた。</p>	<p>○適切に見直しが行われていると認められる。</p>
	2 財務状況		
	(1) 当期総利益(又は当期総損失)		
4	<p>○ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p>	<p>○当期総利益43,025千円の発生原因は、そのほとんどが受託収入等により取得した固定資産の未償却残高であり、業務運営に問題等があることによるものではない。</p>	<p>○当期総利益の発生要因は明確となっている。 ○ほとんどが固定資産の未償却残高であり、業務運営上問題はないと認められる。</p>

	実績	評価	
	(2)利益剰余金(又は繰越欠損金)		
5	○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。	○利益剰余金268,405千円を計上した。これは第Ⅱ期中期計画期間から繰越した固定資産の未償却残高から平成23年度償却額を控除した残額と、当期総利益により構成されている。	○計上した利益剰余金の大部分が、第Ⅱ期中期計画期間から繰越した固定資産の未償却残高であり、過大な利益とはなっていないと認められる。
6	○ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性(既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性を含む)。 さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうか。	○該当なし	—
	(3)運営費交付金債務		
7	○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。	○運営費交付金の未執行率は1.1%に留まっている。 ○未執行となっている理由は人件費執行の減少及び入札差金等により生じたものである。	○運営交付金の未執行率が低く、未執行となっている理由も明らかとなっている。
8	○ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析。	○運営費交付金の未執行相当額は人件費執行の減少及び入札差金等により生じたものである。年度計画で掲げた業務は計画どおり遂行しており、業務運営上問題はない。	○運営交付金未執行率は低く、業務も計画どおり遂行されており、業務運営に問題はないと認められる。
	3 保有資産の管理・運用等		
	(1)保有資産全般の見直し		
	ア 実物資産		
9	○ 職員宿舎について、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)で示された方針等を踏まえた見直し。	○該当なし	—
10	○ 基本方針において既に個別に措置を講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等における、ⅰ)利用実態の把握状況、ⅱ)利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況。(未利用又は利用の程度が低い資産関係)	○該当なし	—

	実績	評価
	イ 金融資産	
11	<p>○ いわゆる溜まり金の精査における、次のような運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況。</p> <p>i) 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているもの。</p> <p>ii) 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているもの。</p>	○該当なし
	ウ 知的財産等	
12	○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況。	○所内に設置された「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理・活用を行うこととしている。個々の事案に関する保有の必要性については、事業性等の判断基準に基づいて、十分な検討を行った。
13	○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等。	○該当なし
	(2)資産の運用・管理	
	ア 実物資産	
14	○ 活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その妥当性。	○毎年度末に研究所内において活用不十分な財産等の調査を行っており、活用状況等が不十分なものは無い。
15	○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組。	○庁舎管理・警備について、当所に隣接する官署と共同で外部委託契約することにより、管理・警備の効率化を図っているところである。自己収入に関しては、民間事業者への研究施設等の貸し付けにより、財産賃貸収入が得られるよう努めているところである。

	実績	評価	
	イ 金融資産		
	a) 資金の運用		
16	○ 事業用金融資金の管理・運用に関する基本方針の策定状況及び委託先の選定・評価に関する規定状況。	○ 該当なし	
	○ 運用委託先の評価の実施状況及び定期的見直しの状況。		
	○ 資金管理機関への委託業務に関する管理・監督状況。		
	b) 債権の管理等		
17	○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性。	○ 該当なし	
	○ 回収計画の実施状況。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。		
	○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。		
	ウ 知的財産等		
18	○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況。	○平成15年度に「知的財産管理活用委員会」を設置し、特許出願に関わる事業性の検討等、知的財産に関する取り組みの強化を図っている。また、平成19年度に「知的財産管理活用委員会における特許手続きに係る判断基準」を策定し、特許出願の際の判断基準の明確化を図った。さらに、平成20年度からは、「事業性の確認のための発明評価表」を作成し、事業性に関する判断を極力客観的に行うこととしている。 ○平成23年度には、知的財産の管理・積極的な活用、情報セキュリティの強化、国内外の研究機関との研究連携・共同研究の促進、広報活動の充実などを図るため、新たに「知財活用推進官」を配置した。	○平成23年度に「知財活用推進官」を配置し体制の強化を図るなど、特許出願や知的財産の活用促進に向けて適切に取り組まれていると認められる。

	実績	評価	
19	○ 実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組。	○ 保有する特許の情報について、研究所ホームページにおいて情報公開し、活用促進を図っている。	○ 知的財産の活用促進について、取り組まれていると認められる。
	4 人件費管理		
	(1) 総人件費		
20	○ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。	○ 総人件費改革対象人件費(退職手当等を除く。)の平成23年度の実績値は759,319千円となっている。基準年度(平成17年度)に対する人件費削減率(補正值)は△8.67%であり、取組は順調である。 なお、給与水準については、国家公務員の給与体系に準じており、今後も国に準じた見直しを適切に行うことを考えている。	○ 国に準じた給与水準の見直しが行われるなど順調に取組が行われており、今後とも適切な取組がなされるものと認められる。
	(2) その他		
21	○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	○ 職員の法定外福利費については、国家公務員に準じたものとなっている。平成23年度においては、労働安全衛生法に基づいた「健康診断」、「医薬品等購入費用」、「健康相談費用」について支出した。なお、レクリエーション経費については既に廃止している。	○ 公共性、効率性及び国民の信頼確保の観点から、適切に見直しがなされていると認められる。
	5 契約		
	(1) 契約に係る規程類、体制		
22	○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等。	○ 国の規程類に準じて整備しており、国における見直し等の取組に併せて当所でも見直しに取り組んでいる。	○ 国の規程類に準じて適切に整備・運用されていると認められる。
23	○ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等。	○ 国の会計機関に準じた体制となっている。契約事務手続の執行については、理事長、理事、企画管理部長の下、契約審査委員会、建設コンサルタント等選定委員会等の審査委員会を設けて、適切に対応している。	○ 契約審査委員会等審査体制が整えられており、適切に対応していると認められる。
	(2) 随意契約見直し計画		
24	○ 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組。	○ 平成22年4月に当所が策定した「随意契約等見直し計画」及び契約監視委員会における審査結果に基づき、見直しについては適切に取り組んでいる。 ○ 平成23年度における競争性のない随意契約は、東日本大震災発生により緊急に対処すべきもの12件を除き、9件であった。これら計21件は、真にやむを得ないものとして契約監視委員会において妥当であることをご確認いただいた。	○ 東日本大震災に緊急に対応するための12件を含め、21件の随意契約を行うこととなったが、契約監視委員会で真にやむを得ないものとの確認をうけており、目標達成に向けて取り組まれていると認められる。

	実績	評価
	(3) 個々の契約	
25	○ 個々の契約の競争性・透明性の確保。	○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき、外部有識者らによって構成される契約監視委員会において審査を受け、競争性・透明性の確保に係る措置状況は妥当であると確認されている。
	6 内部統制	
26	○ 内部統制の充実・強化に向けた法人の長の取組。監事監査結果への対応。内部統制の充実・強化に関する法人・監事の積極的な取組。	○研究所運営に係る多様な事項について、理事長によるトップマネジメントのもとで、経営戦略会議及び幹部会において幅広い視点から多角的な検討を行いつつ迅速な意志決定に努め、戦略的な研究所運営に取り組んでいる。特に、重点研究課題の設定、研究テーマリーダー毎の進捗管理、研究評価の実施等の研究全般の管理や、東日本大震災への対応において、役職員が一丸となって、積極的に取り組んでいる。 ○会計内部監査を実施するとともに、研究所の運営諸活動の合法性及び合理性について、業務内部監査を実施する等、監事監査結果を業務遂行に適切に反映させるよう努めた。また、監事は、経営戦略会議等の研究所運営に係る重要な会議への出席、会計処理等に係る重要文書の閲覧を常時行うとともに、資産等の実査及び会計監査人・内部監査担当者との意見交換等を実施した。
	7 関連法人	
27	○ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 当該関連法人との業務委託の妥当性。	○該当なし —
28	○ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性。	○該当なし —
	8 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価	
29	○ 自然災害等に関係するリスクへの対応について、法令や国等からの指示・要請に基づくもののほか、法人独自の取組。	○災害対策マニュアルの抜本的見直しを行い、災害発生時の参集方法や津波来襲時の避難場所を定める等、内容の充実を図った。 ○災害対策マニュアルの抜本的見直しを行っており、法人独自のリスク対応の取組を行っていることは評価できる。